

人権センターは、法務省や中小企業庁の委託を受け、数多くの人権研修や啓発教材等を企画・制作してまいりました。その経験とノウハウを活かし、オリジナルの人権研修・啓発教材を企画・制作いたします。

## こんなテーマがあります

主なテーマ	内容
人権全般	人権とは何か、日本国憲法と人権、国連の取組、日本の人権状況など
企業と人権	ビジネスと人権、CSR、SDGsなど
参加体験型人権学習	参加型人権学習の必要性和意義、アプローチの方法など
メンタルヘルスと人権	ハラスメント対策、職場環境改善のポイント、アンガーマネジメントなど
障害のある人の人権	合理的配慮、障害者雇用など
外国人の人権	外国人雇用、多文化共生社会、ヘイトスピーチなど
部落差別(同和問題)	同和問題の歴史と現状、えせ同和行為など
インターネットによる人権侵害	SNSと人権、ネット依存、ネットいじめ、ネットリテラシーなど
性的マイノリティ	性の多様性と人権、性的マイノリティとは？など

※この他、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権、感染症と人権、アイヌの人々と人権など、様々なテーマでお受けいたします。お気軽にご相談ください。

詳細は、内面でご紹介しています

## 人権教育啓発推進センターについて

当センターは、人権に関する国際的・国内的動向を踏まえ、日本における人権問題の教育、啓発のためのナショナル・センターとなることを目指して活動を続けています。

電話： 03-5777-1802

FAX： 03-5777-1803

ウェブサイト：<http://www.jinken.or.jp/>

## アクセス



●JR山手線、京浜東北線、東京モノレール

「浜松町」駅南口・金杉橋方面

(世界貿易センタービル南館直結出口)から徒歩8分

●都営三田線「芝公園」駅 A3出口から徒歩4分

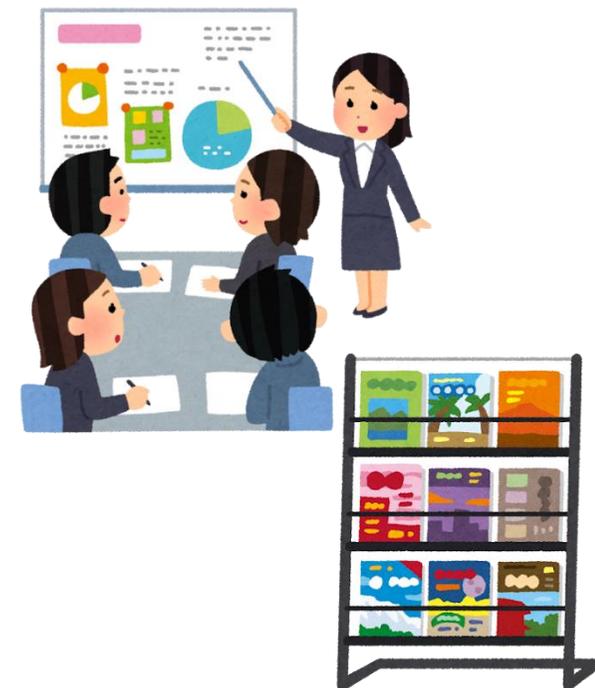
●都営大江戸線・浅草線「大門」駅 A3出口から徒歩5分

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4F

# オリジナルの 人権研修会・啓発教材の ごあんない

お気軽にご相談ください



公益財団法人  
人権教育啓発推進センター

## 申込から実施までの流れ

- 1 事前相談  
まずは、EメールあるいはFAXにて連絡していただきますようお願いいたします。  
  
Eメール: [postman@jinken.or.jp](mailto:postman@jinken.or.jp)  
FAX: 03-5777-1803
- 2 見積書の作成  
お伺いした内容を基に見積書を作成いたします。
- 3 契約  
実施・制作内容等をご確認いただき、その後契約となります。
- 4 事前打合せ  
より良い研修会・制作物になるよう、綿密に打合せをいたします。
- 5 研修会開催・制作物の納品
- 6 請求書の送付  
研修会終了あるいは制作物納品後、請求書をお送りします。  
請求書到着後、一か月を目途に請求書に記載されている金額をお振込みください。

※ 内容等については、ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jinken.or.jp/archives/25659>

## 利用者からの声

### ◆ 企業と人権

SDGsや人権デュー・ディリジェンスについて、それを企業の中でどのように進めていけば良いか、具体的な事例を挙げて説明されており、とても分かりやすかった。

### ◆ ハラスメント

ハラスメントは個人ではなく組織の問題だということが理解できました。  
意見交換の場では、自分のパワハラに対する認識と、他人の認識の違いの大きさを感じました。ハラスメントは自分ではしていないつもりでも、相手の受け取り方や状況によって十分ハラスメントになってしまうということに驚きました。

### ◆ 部落差別(同和問題)

資料も講義も論理的で大変分かりやすく、興味を持ち続けながら受講することができた。テーマは同和問題であるが、他の人権課題にも通じる内容だった。また、人権教育の意義そのものにも触れられており、非常に勉強になった。

### ◆ 障害のある人

発達障害の種類や、ものの見え方の違いなど、初めて知ることばかりだった。啓発活動を行う場合、ホームページやポスターなどの、フォントを変えたり、写真や絵を加えるなどして誰にでも分かりやすく制作することを心がけたいと思った。

### ◆ 性的マイノリティ

単に性的マイノリティについての説明にとどまらず、職場としてどのような対応をすれば良いかについても具体的に話してくれたので、大変勉強になった。自分の職場でもできることから取り組んでいこうと思った。

## ご利用にあたって

◆ 企画・制作料は、企画内容により異なります。  
※ 当センター会員は、20%割引になります。

研修会については、契約後、主催者様のご都合によりキャンセルする場合は、原則として以下のキャンセル料が発生します。

### キャンセル料(開催日を含む)

60日前から30日前まで	30%
29日前から15日前まで	50%
14日前から当日まで	100%

## 会員制度のご案内

人権教育啓発推進センターでは、会員制度を設け、センターの設立・活動の趣旨に賛同いただける方々からのご支援を広く募っております。

### ◆ 主な会員特典

- ・月刊誌「アイユ」を毎月無料でお届けします。
- ・新規の制作物を各1部無料でお送りします。
- ・当センターの冊子、映像作品を会員価格・送料無料でお求めいただけます。
- ・人権研修・啓発教材を委託する場合は、会員価格が適用されます。
- ・法務省委託人権ライブラリーの図書・DVD等の貸出時の送料が無料になります。

### ◆ 会員制度に関する問合せ先

(公財)人権教育啓発推進センター 総務部  
電話:03-5777-1802 / FAX:03-5777-1803  
Eメール: [postman@jinken.or.jp](mailto:postman@jinken.or.jp)